

第4回千代田区エリアマネジメント推進ガイドライン検討会 議事要旨

日時	令和5年3月29日(水) 13時30分~15時
会場	区役所4階 会議室A・B
出席	10名(欠席1名)
議題	千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドラインについて (1) 第3回検討会での意見対応について (2) パブリックコメント実施結果について (3) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン(案)について

議事要旨

- 開会

資料説明(事務局より)

- (1) 第3回検討会での意見対応について
- (2) パブリックコメント実施結果について
- (3) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン(案)について

- 資料1に基づき、第3回検討会での意見対応について説明された。
- 資料2・3に基づき、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について説明された。
- 資料4・5に基づき、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン素案(案)について説明された。

意見概要

- (1) 第3回検討会での意見対応について
- (2) パブリックコメント実施結果について
- (3) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン(案)について

- 資料3の意見N0.16に「活動が趣旨に合っているかの検証が必要である」とあるが、その通りだと思う。一方で、公共の価値は2つあると考えられ、1つには、ここであがっている地域に本当に価値があるかという意味での公共性である。これは各種許可等をだすにあたって検証や説明が必要である。もう1つにはだれでも参加・活動できるという参加性があると考ええる。こちらにおいては、検証すること等が多いほど参加性が下がると考えられる。そのため、補助金等のメニューの重たさと公開性、説明責任のバランスをとり、2つを意識して運用していく必要がある。
- 運営には経費がかかり、それをどこから捻出するのが課題である。例えば、広告を道路上で掲出するには現状ハードルが高いが、今後どうできるか検討し、要件を緩和する等しないと進められないことも考えられる。ガイドラインをみて活動をしたいという人が、実際に活動できるように今後も議論を進めていく必要がある。
- 既存の屋外広告物の法令では、情報がどこに掲示されているかということだけが問われ、エリアマネジメント活動として誰が何をして、広告等のメッセージが何にあたるかということがとらえきれ

ていないと考える。例えば、営利関係としては、地元の企業・事業所が公共空間で活動すること自体にメッセージ性があるが、それが広告行為なのか、広告的行為なのかということが整理しきれていない。誰が活動しているかということは当然注目されるが、活動において企業名があるとそれは広告にあたるのかといったこともある。公共空間であるがゆえにいろいろ議論することがあるが、全国の実践が進む中で、情報の扱いについて定まってくると考える。

- 大丸有地区では 2017 年度に「道路空間活用のご案内」というものを発行しており、道路空間だけでなく、そこを様々な活動の舞台にしてもらいたいことを示している。それぞれの通りでどういう空間活用をしてもらいたいかを定め、継続的に提示し、こうあってほしいというメッセージをだし、それをみて様々な方に活動を考えてきてもらう。規制をかけて、はじめからルールをつくるのではなく、対話することからはじめ、積み上げていく中でやり方を決めていった。地域としてこうあって欲しいというメッセージと、それを継続する意味について、行政だけでなく、地域でも議論する枠組みがあるとよいと考える。
- 使う側目線で見るときに、P35 のコラムはおもしろいが、一般使用においては許可は不要で、特別使用において許可が必要であることを明確にしたほうがよいと考える。また、占用については「継続的に使用すること」とあるが、一般の方にはわかりづらく、期間とものを置くということがポイントだと考える。
- P34 の制度等の一覧について、「4 有効空地」と「6 公開空地」が近くにあるほうが、空間の性質的に分かりやすいと考える。
- 資料編に様々な制度等を載せているが、本編だけを見て終わってしまう可能性がある。P34 において本編を見れば何がわかるかを示すことができれば、資料編にもたどりつくと考える。
- 各種制度において、明文化しづらいものもあると思うが、こういうケースでは制度を使える・使えないといったことがわかるとよい。ガイドラインを見て相談してみたものの、だめだったということが起きそうなので、工夫ができないかと感じた。
- 本ガイドラインは、環境まちづくり部が中心だが、地域振興部でも、まさしくエリアマネジメント活動を具現化した取り組みが展開されている。環境まちづくり部に係る取り組みがある一方で、地域振興部に係る活動もあるが、これらの連携等があるともっと大きいイベントになることもあると思う。行政の縦割り部分に横串を通していくことを期待している。
- 庁内連携をしっかりとすることで、スムーズに活動に至ると考える。そこがうまくいかないガイドラインがあっても実効性にはつながらない。
- パブリックコメントの意見で、愛着やつながりといった声が多いと感じた。そこが千代田区の強みだと思うので、ガイドライン策定後、多様な立場の人たちがつながる場があると、一層エリアマネジメント活動の実行につながっていくと考える。
- これだけエリアマネジメント活動が既にある中、それぞれが共有・認識しあえていない。地域の活動がどういう仕組みで行われているのか。みんなで知っていったみんなで活動していく仕組みが必要だと感じる。それらを担えるのがエリアマネジメント団体だと考えるが、エリマネ団体自体を地域が知らないこともあるので、見える化を進めていく必要がある。また、道路も種類や規模等により、使い方・メッセージが違うと思うので、実験的に使っていく中でそれらを整えていければよいと考える。
- 新しく活動をしたいという個人・団体等がいきなり管理者のところにおいても相談にならないと考える。景観・都市計画課等が間に入って調整することで相談につながると考えるので、エリマネ

ジメント活動の総合窓口が設置されるまでは、景観・都市計画課が相談窓口になることをより強調したほうが良いかもしれない。

- エリアマネジメント活動の総合窓口づくりは非常に重要だと考える。また、行政として受け止めることもあるが、エリアマネジメント団体等があれば、行政からそこにつなげることもあると思う。行政内だけでなく、地域団体等やエリアマネジメント団体にパスをまわすことができる総合相談窓口ができることを期待する。
- リガーレ等では、大丸有地区の様々な取組みを受け止め、交通整理をし、手続きの代行等をしている。そういった団体が地域でできるとよいと考える。一方で、役所の役割として、継続的に様々な制度を安定的に運用できるようなガイドラインと体制をつくっていく必要があると考える。
- 活動のアイデアを持っている人はたくさんいる。ガイドラインが今後も改訂されていくと思うが、希望としてはある場所での活動が募集され、採用されたら実施されるということがあるとよい。千代田区はエリアマネジメント団体が地域でしっかり活動できているので、官民一体となって区民等を巻き込んで活動が展開されると町興し等につながってくる。実施されればすごく効果等があるが、人的パワーや活動機会がなく実現できないこともあるので、区民等が知恵・スタッフをだし、団体側から機会等を出していただくとよい。
- 大事なのは入り口である。一般庶民の立場からすると、〇〇課に連絡するよう書かれていても中々連絡できない。平たくアクセスできるようにすることが重要で、いいものがあったとしても活用できないと意味がない。アクセスしやすいものにしていくことが重要である。
- 出張所は地域に根差しているのが活動の入り口としてよいかもしれないが、一方で、出張所が何をしているかも分からない人もいると思う。そこから対応していかないと、活動に参加していただけないと考える。
- 出張所は地域と密なコミュニケーションがあると思うので、それとエリアマネジメント活動を接続することが大事だと考える。
- 色々と制度を紹介する中、継続的に活動するための制度として千代田まちづくりサポートがあったが、地域の人にとっては手を上げやすいものと思った。まちづくりサポートにおいてはガイドラインを、ガイドラインにおいては千代田まちづくりサポートを、といった形で相互に情報を伝えられる体制があるとよいと感じた。
- 目次をもう少し細かめにして検索性を高められるようにとよい。本ガイドラインは、視認性も高く、他の自治体も非常に参考になると思うので、用語集等も加えていけるとよいと感じた。
- 2ページの区内のエリアマネジメント組織の一覧において、都市再生推進法人がどこか分かるように明示できるとよい。

まとめ（各委員からのコメント）

各委員より今回の検討会の感想や、今後に期待すること等についてコメントをいただいた。

- 制度の網羅的な話はもちろん、エリアマネジメント活動は何かということを改めて考えさせられた。また、個人から団体まで、どうすれば広くエリアマネジメント活動が展開されるようになるかを考えさせられた。まだまだ公共性や地域の代表性、許可等で色々難しいことはあるが、実践の中で活動がしやすくなるものが見えてきて、総合相談窓口等でそれらがストックされていくと、よりサポートができるようになるのではないかと感じた。地域の一員として展開を見守りつつ、できることはやっていきたい。
- まちづくりに参加する人が情報を得られるようにしたいという熱意が伝わってきた会議だった。団体としての大企業が

ら個人の活動まで丁寧にケアしようとするガイドラインができ、千代田区で使用する以上に、他の自治体等で役にたてるものができあがったと思う。ガイドラインをアップデートしていくことは、非常に大変だと思うが、アップデートされていくところを、私も引き続き勉強させていただきたいと思う。

- 出張所が様々に助けてくれるところを知らなくとも、何が出張所に対応してもらえ、何を役所にもっていくのかといったように、町会で交通整理をしてもらえる。町会のよさを改めて感じる事ができた。
- 千代田区は6万7千人がすむだけでなく85万人が集う都市として、住民だけでなく、千代田区で働き、学び生活する人みんなで盛り上げてほしい。ぜひそのために、それらの人たちが活動できる機会を設けられるようエリアマネジメント団体にも検討いただき、このガイドラインがさらに活用してもらえるようにしていただきたい。
- 4回にわたって多様な立場の人の考えや意見を聞くことができ、自分にとって非常に勉強になった。来年度からまたエリアマネジメントについて勉強したり、経験したりしていきたいと思っているので、今後もいろいろ関わりがあればぜひ、自分から積極的に関わりに行きたいと思う。
- エリアマネジメント団体として、そもそもエリアマネジメントとはなんぞやと一番考えさせられた気がする。我々のエリアマネジメントが立ち上がって16期になるが、町会の人たちから何をしている団体なのか毎回聞かれる。自分ではわかっていても周りが分からないのでは意味がないし、相談してもらえない。活動の見える化が必要である。公共空間の活用をウォークラブルを通じてしようということで、秋葉原の活用を考えているので、秋葉原の次年度以降を楽しみにしていただくとともに、「秋葉原TMOってなに」という冊子を作る予定なので、皆さんに展開していきたい。
- どの空間でなにをしたい、を一步踏み出させるガイドラインだと感じた。人の活動がたくさん集まることが、場の求心力にもつながる。そういう機会をどうつくっていきけるかを我々でも改めて考えていきたい。エリアマネジメント組織もいろいろと悩みながら進めているので、我々自身も今後のガイドラインの展開に非常に期待している。ハードルがあることに対してチャレンジしていくことが記載されていると思うので、それらを乗り越えていけるよう考えるテーブルが設けられた際にはぜひお声がけいただき、ガイドラインにもとづいてまちでのアクションを攻略していきたい。
- このガイドライン、多様な方に参加していただき、庁内で議論し、区長を交えた議論や議会にも報告をしながら取りまとめた。今後これを運用するにあたっては、区としてもしつかり、道路管理者や警察の皆さんにも丁寧に説明をし、様々な意見を聞きながら運用していきたい。また、エリアマネジメントの範疇が広がってきている中、今回はその活用について射程を当てたというところで、今後、それ以外の部分についても宿題として議論していきたい。
- このガイドラインには2つの側面がある。様々な活動主体が公共空間等で活動を考える中、様々なことができる可能性がある側面と案内する側面が1つ。もう1つは区の内部に対して、区がこう進むということを発信することでもあった。いかに庁内を攻略するかが大事だと考えるので、今後も積極的にやっていきたい。
- ガイドラインに盛り込めなかった要素・ヒントもたくさんあったと思う。これまで行政で役割分担があったが、ある種空間側から地域活動をつなげ、連携しようというガイドラインができたのは大きな成果だと感じる。こうしたガイドラインは都市整備の明確な課題解決のためのガイドラインではなく、一つ一つの積み上げが重要だと感じる。ウェブ更新や総合相談窓口など、意欲的な展開を提示していただけたのも、議論に関わる身としてはありがたく心強いと思った。作って終わりではないことも共有できたので、実際に積み上げたものがどうなっているか、攻略懇談会のような形で様々なステークホルダーで情報共有できるとよいと感じた。今回の議論の中で改めて思ったが、千代田区の中では様々な地域活動が、決してエリアマネジメント活動などと言わなくても行われている。豊かな活動があり、そして今回このような形で新しくまちづくりの中でエリアマネジメント活動としてやろうと支援を進める中で、新しい活動も出てくると考える。それらが横で繋がっていきながら、様々な情報共有していて、よりよいQOLの高い千代田区のまちづくりを進めていくことが非常に大事だと感じた。今も現に社会実験等の様々な取り組みがあると思うので、それらを共有していく場をぜひ来年度以降考えていただけるとよい。またそこに私たちが再集結して、このガイドラインがうまく使えているかという話も含めて、意見交換ができることより良くなっていくと思った。非常に意義深いガイドラインがで

きたので、ぜひ皆さんで使っていくということを、さらにやってみようということを確認して、会の終わりとしたい。

その他（事務局より）

- 設置要綱に基づき、委員の任期は区長への検討報告が完了した日となることを報告した。
- 本日の検討結果を踏まえ修正を行い、報告することとした。
- 報告後、3月31日でガイドラインを策定する予定であることを報告した。

閉会